

知事定例記者会見（定稿）

日 時 令和5年6月13日（火） 14：00～15：10

場 所 別館2階 記者会見室

（知事）

はい、どうぞよろしくお願いいいたします。今日のお花は、今の時期にふさわしいアジサイと、それから青い花はスターチスでございます。

さて、発表項目は3つございます。まず、6月2日からの大雨等による被災に関するものであります。この度の、6月2日からの大雨等の災害で、亡くなられた方が出ました。2名の方々の御冥福をお祈り申し上げます。また、被災されました皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。自衛隊さん、中部地方整備局さんには、初動から連絡要員を派遣していただくなど、御尽力を賜りました。国、また、関係機関の皆様には、厚く御礼を申し上げます。発災から1週間以上が経過いたしました。梅雨で、大雨がいつ生じてもおかしくない状況でございます。災害復旧を迅速に進めているところでございます。河川の堤防、また、護岸につきましては、昨年の台風第15号で被災した県内全ての箇所を、329か所を確認いたしまして、必要な対応を早期に図るよう指示しております。被災市町の災害対応を支援するため、この度県職員を派遣することといたしました。内訳は次の通りです。災害復旧事業等への支援のため、浜松市に土木職1人、農業土木職2人、計3人。森町に、農業土木職1人、林業職1人の計2名。合計5名の技術職員を派遣するものであります。今後、新たに市町から派遣の要請があれば、速やかに対応したいと考えております。また、被災者の皆様には、依然として、土砂や家財の片付けなど苦慮されておられます。引き続き、行政、地域ボランティアなど、一丸となって支援をしてまいりたいと。私も敷地川の、近辺の被災された御自宅を、御自宅の家族の方から実際にその場で御説明を受けまして、これは本当に支援が必要であるということを実感した次第でございます。今、県が準備しておりますのは、まず第1に、災害に伴う県税の期限の延長あるいは減免でございます。第2に、県営住宅および市町への住宅等における被災者の一時受け入れ。第3に建築関係や一般旅券発給の手数料の減免。第4に中小企業者への低利の融資。第5に農林水産業者に対する緊急的な金融支援、などでございます。支援を希望する皆様は、ここにサイネージが出ておりますけれども、県のホームページなどで確認していただくとともに、御不明な点にありました点がありましたら、御遠慮なく担当課に御相談ください。また、今後も台風など大雨が続く時期でございますので、引き続き全力を挙げて災害復旧に取り組むとともに、県民の皆様には、適切な避難行動など命を守るため、最大限の注意をお願いいたしま

す。

続きまして、令和5年、この台風第2号の災害静岡県義援金についての募集を申し上げます。令和5年台風第2号により、県内各地に大きな被害が出ましたことを受けまして、県では6月9日から義援金を大募集しております。日本赤十字社静岡県支部及び静岡県共同募金会におきましても、同様の義援金を募集してくださっています。3つの募集実施機関で集められた義援金は、静岡県災害義援金募集・配分委員会におきまして、公平かつ適切な協議のもと、各市町の被害状況に応じて配布いたします。配分した義援金は、市町を通じて、被災された方々へお届けいたします。募集期間は9月8日まででございます。県民の皆様をはじめ、各方面からの更なる御支援をお願い申し上げます。

最後の発表項目でございますが、静岡県地震津波対策アクションプログラム2013の成果が出ましたので、御報告申し上げます。デジタルサイネージの1を御覧くださいませ。この度、10年間の取組成果に基づき試算した結果、想定犠牲者数は、約、これは国の方から出た数字であります。10万5000人（正しくは、「県の第4次地震被害想定での想定犠牲者が10万5000人」）から、その5分の1の約2万2000人となりまして、目標としていました減災目標8割減少を達成いたしました。デジタルサイネージの2つ目を御覧ください。1番減少数が多いのが、津波による犠牲者数であります。約9万6000人から減少いたしまして、1万6000人になりました。8万人（正しくは、「約8万人」）の犠牲者想定犠牲者の減少であります。内訳は、浜松市沿岸域や吉田町の防潮堤整備等で浸水面積が減少したことにより、約1万7800人の減、また津波避難タワーの整備や、避難ビルの指定などにより避難施設カバー率が98%、早期避難意識が81%と向上いたしましたことから、防潮堤整備による減少を除いた犠牲者数約7万8200人に対しまして、この割合を掛けますと、6万2000人の減ということになります。次に、建物の倒壊や火災による犠牲者数は約9300人から3000人（正しくは、「3100人減」）、減りまして6200人となりました。建物の耐震化率が79.3%から89.3%に上昇いたしましたので、建物倒壊と、倒壊による火災への犠牲者数の減を見込んでおります。山崩れ、がけ崩れにつきましては、地滑りや急傾斜地崩壊防止などの施設整備で保全した人家戸数に応じて、犠牲者数の減を見込み、約11人の減少となりました。これら3つの要素の合計が約8万3000人となりまして、おおむね8割減災の試算となった次第であります。現在、国では、南海トラフ地震防災対策推進基本計画の来春の見直しに向け、被害想定改訂作業が行われていると聞いております。防潮堤整備や県民の高い早期避難意識など、本県の取り組みの成果を国の想定にぜひ反映して下さるよう働きかけてまいりたいと思っております。個別のアクション等の詳細につきましては、この記者会見後、山田危機報道官の方から、この場所で、記者の皆様へ別途御説明を申

上げます。私の方からの発表項目は以上であります。

(幹事社)

すいません、ありがとうございました。幹事社の毎日新聞です。先ほどの知事の冒頭発言発表項目について、御質問のある社はお願いします。

(記者)

テレビ静岡です。6月初頭の大雨災害に関わる情報収集体制についてお伺いさせていただきます。情報収集を巡っては、去年の台風15号のときに課題があるというようなお話がありました。被害が激しい基礎自治体ほどマンパワーが足りないですとか、混乱してるっていうことは重々承知しているわけですが、2日の発災当日に県の方としてですね、第2報を午後8時に出すと言いながらも、第2報が出てきたのが午後9時を回って、しかもそれが6時時点の集計であったりですとか、既に、土日の報道で、報道等で、住家の被害が明らかになっているにもかかわらず、翌月曜日、5日の日の午前中になっても沼津市の住家の被害が一切県のまとめに上がってこないなどですね、なかなか改善された部分があったのかなと疑問に思うようなところもあったんですけども、知事としては、今回の災害における、大雨災害における情報収集体制というのを、どのように評価し、どのように総括していらっしゃるのでしょうか。

(知事)

昨年台風15号の反省を踏まえまして、情報収集の連絡員を関係市町に送ると。そして、また、支援機動班というのを、しかるべきところに送るとというのが、新しくできた、今回の体制で、また、台風2号が近づいてくると、そしてまた大雨の情報は基礎自治体を通じて行われておりましたので、われわれの方におきましては、この警戒態勢をとりまして、そして、各市町と連携をしながら情報収集にあたっていたと。一部そうしたことで、十分でなかったところもあるかもしれませんが、残念ながら被災者(正しくは、「犠牲者」)を2人出しましたけれども、また、倒壊した家も出たということもあり、敷地川の氾濫ということもあって、想定外のことが出ました。しかし、これは台風15号の被害の、この復興に従事している中で、まだそれが十分に整わないうちに起きたということもございまして、ともかく、初動体制において、必要なところ、これはランキングするなりしてですね、たくさん、300数十か所あったわけですが、台風15号によって被害が出たところですね、そうしたところを重点的に見ていく中でも、やっぱり、時間が足りなかったという面もあったかなというふうなところを反省しております。

(幹事社)

他に御質問のある、いいですかね。質問がないようなので次に移らせていただきます。幹事社の毎日新聞です。幹事社から質問させていただきます。

まず1点目は、富士山の世界文化遺産登録10周年についてなんですが、6月22日に富士山の世界文化遺産登録から10周年を迎えます。先日は、富士市や御殿場市など富士山を囲む市町でネットワーク会議が開催されて、そのインバウンドの回復等々について議論が交わされたというところでもあります。登録に際して富士山は信仰の対象であり芸術の源泉とされ、その象徴性が評価されましたが、改めて登録10周年とか、富士山に対してのですね、知事の思いと、それから富士山を起点とした今後の観光振興策なんかについて少し教えていただければと思います。

(知事)

この10年、富士山が世界文化遺産にユネスコの委員の先生方の全会一致または全員の賛成意見を目の前にするというところから始まりまして、この本県、富士山の普遍的価値を後世に継承していくために、山梨県と連携したていかなければならないということで、これまで10年やってきました。幸いなことに、山梨県との関係が、中部横断自動車道ができたことやまた、東富士五湖道路もできまして、富士山一周ということができたり、またそれによって、富士山空港、これ富士山静岡空港ですが、もう今、山梨県の方たちも観光案内に予算を投じられてるということで、山梨県との関係がですね、本当に良くなったというふうに思います。去る2月23日の富士山の日。これも山梨県と、常に合同で開催してるわけですがけれども、静岡県は偶々、今年は、いわゆる「東アジア文化都市」に選ばれているということで、日本の代表、文化の代表、文化首都と。一方、山梨県の方は、これを機に「東富士五湖自然首都圏構想」(正しくは、「富士五湖自然首都圏構想」というのを2月23日に出されました。富士山は自然の造山活動の賜物ですがけれども、同時に、今、御指摘の通り、芸術の源泉あるいは信仰の対象として文化遺産になっていると。言うなれば、自然でありかつ文化であるということですね、自然首都圏、また本県の文化首都ということで、富士山を囲む、本県の場合、仮に表玄関と言え、明らかに山梨県はこれは奥座敷と言え、関係でありまして、この両方がですね、連携をすることまで、いわば、富士山自然文化首都圏のようなものがですね、見えてくるようなところまで来た。非常に大きいと思います。山梨県との一体感ができた。それは同時に、コロナの中で、特に農水産業がやられたわけですが、山梨県のような農業県は、それで生活している人がたくさんいらっしゃるわけですね。そうしたときに「バイ・シズオカ」が「バ

イ・ふじのくに」になって、お互い助け合って、余計にまた一層の交流が進んだと。それがさらに、その山梨県から長野県、新潟県まで出て、「バイ・山の洲」になったと。これはそれぞれ富士山やそれからアルプス等々があるおかげです。富士山世界遺産効果だというふうに思っております。特に今年は東アジア文化都市ということでございますので、この6月22日にはですね、東京国際フォーラムにおきまして10周年記念式典を行います。その場におきましても、未来に向けまして、世界の宝、万民の山になった富士山の価値を、今後伝えていく決意を新たにしたいというふうに思っております。さらに、7月1日には、富士山世界遺産登録10周年記念国際シンポジウムの開催が決まっております。お手元にチラシを配ったと思うんですが、それですね。会場は、富士市文化会館口ゼシアターで、7月1日から2日の土日でございます。参加無料です。ただちょっとチラシに間違いがございまして、どこかに登録締め切りが6月20日と書かれてますが、これは6月28日まで受付ができますので、ぜひ申し込んでいただきたい。この国際シンポジウムであります。遠山敦子館長の御尽力によりまして、ついこの間までユネスコの世界遺産のセンター長でいらっしゃった、メヒティルド・ロスラーさん他ですね、イタリアからも、更に、山がそれ自体が文化性があるということになった最初のトンガリ口という山が、ニュージーランドにあります。トンガリ口からもですね2人の方が。それからまた中国には泰山ほか五山がございまして、その方たちも来られると。文字通り国際シンポジウムが行われるとということになっております。さらに、今年1月に富士山、白山、立山の三霊山連携に基づく交流をやっていこうというふうになりました。これをですね、富士山世界遺産登録10周年記念事業の一環といたしまして、11月秋に本県におきまして三霊山をテーマとした学術フォーラムを計画しております。3県の交流を活性化していきたいということであります。今、山の洲というのは、長野県から新潟県に飛んでますが、新潟県の西にございます富山県、さらにこの石川県というふうに広がっていく可能性も見えてきたなと思っております。また、本県の観光振興策についての御質問でございますけれども、富士山は、世界に誇れる日本の観光資源であります。同時に美しいその清冽な水が、水かけ菜ほか、御殿場のコシヒカリ等々ですね、素晴らしい農産物も作ってるんですね。あるいは、景観も、柿田川も含め、素晴らしいものがあります。こうしたことでですね、食と景観を認定するなんて言いましたかね、食と景観の。

(当局)

「セイバー・ジャパン」です。

(知事)

「セイバージャパン」という農水省がやってるものがありまして、これは大井川流域と浜名湖（正しくは、「浜松・浜名湖地域」）にはあるんですが、東部になかったんですが、勝俣農水副大臣の御尽力によりまして、今年中におそらくですね、富士山麓（正しくは、「富士山麓・伊豆半島地域」）もそれに認定される可能性が出てきたということです。それから、今年春に、その文科省の下部組織であります、スポーツ庁長官が来られまして、スポーツも文化、教育、それから食も含めて、これも東アジア文化都市に関わることだという御発言を室伏長官からいただきまして、したがって、今回のこの広がりがですね、オリンピックを開催するホスト県になったということもあって、食と観光、健康というようなところにまで広がりが出てきたと思っております。さらにですね、直接、富士山とは言えないかもしれませんが、この山の洲の中央日本4県が連携して一体的に観光誘客を進めようという、いわゆる金の道ですね、絹の道ならぬ、金の道。「ゴールドロード」、日本語では、黄金K A I D Oプロジェクトと称しておりますけれども、これが7月1日から始まります。エリア内の高速道路が手頃な値段で乗り放題となるドライブプラン、あるいは佐渡の汽船、佐渡島に渡る汽船ですね。それと駿河湾フェリー、富士山を眺めながらの1時間あまりの駿河湾フェリーの運賃割引を共同して行い、富士山とアルプスなどの広域的な周遊を促進するなど、周辺県との相乗効果で本県の魅力をさらに高めていきたいと。富士山世界文化遺産登録10周年。東アジア文化都市で、こういう大きな発信力を生かしまして、富士山を核とした本県の多彩な魅力を国内外にアピールし、本県への来訪を積極的に推進してまいりたいと考えております。

（幹事社）

はいありがとうございました。すいません、もう1点質問がありますので、続いたの質問に移らせていただきます。リニア中央新幹線の関連なんですけども、6月の2日にですね、事前に広報課さんを通じて資料の方を提出させていただいた次第ですけど、知事がですね、国などの関係者に対して、開業日程であるとかルート変更を非公式の場で打診したという、一部報道がありました。具体的には、どういう内容かといいますと、名古屋・大阪間の開業に合わせた全線一括開業と、静岡県内を通らないルート変更を、非公式に要請したという内容でした。ネット等々でも反響があってですね、この2日の閣議後会見で斉藤国交相がですね、この報道に関連して、現行案が最も適当というふうに、計画変更を否定するような発言を行ったということがあったと。この報道に関連して、質問なんですけど、確認というかですね、1つはそのこうした要請を公式、非公式を問わず、国の関係者にしたことがあるかということと、そのうえで、全線一括開業とルート変更について現段階で、知事がどのように考えているかというところの2点教えて

いただきたくて。ちょっとこのやりとりを円滑にするため、こうした要請を公式、非公式を問わず国関係者にしたことがあるか、どうか、という点については、「はい」か「いいえ」か、あとは「覚えてない」とか、「言いたくない」かどれかだと思ふんですけど、どれかで答えていただいた後で、全線一括開業、ルート変更についての知事のお考えを教えていただけたらと思います。

(知事)

いいえです。

(幹事社)

ありがとうございます。そのうえで、全線一括開業についての、知事の、ルート変更についての知事の見解を教えてください。

(知事)

これはですね、われわれは、昨年7月に、1979年から発足している期成同盟会に入れていただいたわけですね。ですからですね、その期成同盟会は、東京、南アルプスルート、そして名古屋、大阪という大まかなルートを前提にしてるわけですね。また、しかも、このルートを前提にしないと、専門部会も有識者会議も意味がありません。ルートを前提にして、専門部会、有識者会議で議論をさせていただいているわけですね。議論をさせていただいている中身はですね、これ簡単に言うと2つですね。水と発生土です。で、この水については、生命の水であるということからこれを全量戻すと、これの決着がついてません。もう1つ、発生土につきましては、370万立米であると。いわゆる熱海土石流で多くの方が犠牲になられましたけれども、その60倍を優に上回る発生土です。これを燕沢（正しくは、「燕沢付近」）、藤島沢（正しくは、「藤島沢付近」）に積み上げるという。燕沢（正しくは、「燕沢付近」）は、これは国交省の深層崩壊の最も頻度の高いところに指定されていると。そしてまた、藤島沢（正しくは、「藤島沢付近」）は、これは県の条例によって適用除外にならないということからですね、これをどのように解決するかと。水の問題と発生土の問題をどう解決するかというのがですね、今の最大の課題で。この件につきまして、期成同盟会の、いわゆるフェイス・トゥ・フェイスでの最初の総会に出まして、そのことを申し上げました。リニアには賛成してると。一度も反対を言ったことはありません。またですね、この問題、これをぜひ共有していただきたいということで、水の問題の解決、それから土の問題の解決、これを申し出ました。そうしたところですね、期成同盟会の方で、山梨の長崎幸太郎知事さんがですね、ありがたいことに、この問題はリニアの浮沈に関わる重要な問題であるので、期成同盟会全体で事務局をバー

スにしてですね、みんなで考えようと言ってくださったので、そちらに委ねているということでもあります。

(幹事社)

明確な回答をいただいてどうもありがとうございました。ただいまの幹事社質問および知事の回答について御質問ある社はあればお願いします。ないようなので、その他の質問のある社があればお願いします。

(記者)

共同通信と申します。すいません、前後してしまって申し訳ないですけど会見内容でのご質問になるんですけども、アクションプログラムに関する質問です。まず、この8割減という目標を達成したことへの知事の所感をお伺いしたいということと、あと今後まだ2万2000人という想定がされていることに対しての、今後の課題であったり、県民へどういうふう呼びかけをしていくのかということ。また、こういった8割減という結果を出すことができたことの、他に被害が想定される他自治体への影響であったり意味であったり、こういう結果を出せたことの意義ということをお伺いできればと思います。

(知事)

2011年の東日本大震災を受けて、南海トラフの巨大地震は十分に起こりうる。そして、どこでどういう規模で起こりうるかということで国が想定を出されました。それが出たのが、このわれわれのアクションプログラムを作る前年のことでございます。それによって、日本全体で30万人以上が犠牲になると。そのうち3分の1が静岡県であるという、この数字をまともに受取りまして、われわれは、国の想定図をですね、分析をして、この被害を確かに減らせるには、確実に減らすにはどうしたらいいかということで、2013年に、いわゆる津波アクションプログラムと、地震津波対策アクションプログラムというのを作って、今日に来ました。これはゼロにしないでいけません。しかしながら、数字が極めて大きいということもございまして、毎年毎年犠牲者を減らしていこうということになりまして、目標の8割は、10年でこのぐらいまでしか、なかなか難しいということで、それをですね、できた。これは、しかし、計画をしたからできたんじゃない、これは県民市民、要するに県民全体ですね、勝ち得たものです。避難計画をする、あるいは市町が避難のタワーを作るとか、それぞれ本当に皆さん工夫をされてですね、静岡方式としても知られるようになりましたけれども、いわゆる、どこかの県のように、一律にこうするとかっていうんじゃない、それぞれの地域の考え方があります。あるいは知恵があつてで

すね、歴史的に培われた。それによって命山を作るとか、あるいは命の、森の防潮堤をつくるとか、あるいは、CSG、このやり方ですごい防潮堤を作るとかです。こういうのがありました。これが、全て、全員の協力によってここまで来た。しかしながらですね、これはゼロにするための通過点でしかありません。今、次のプランを、ほぼ出来上がりつつありますけれども、なんとか、8割をさらに9割減らすと。1人も取り残さない形にしていこうというつもりで計画を立てているということでございまして、静岡県の県民の防災意識と、防災力の発揮の結果、こういう結果が、今日ここに数字が出ましたけれども、ちょっとこれ、棒グラフですね、これ段階的にこう、減らしているわけですね。一気にこれはできませんので。これは、その背景にですね、必死の、市長さん、それから、防災自治会、防災に係る自治会ですね、そうした方たちの努力があったというふうに思っております。

(記者)

ありがとうございます。あとすみませんこの、この他に被害が想定される都道府県だったり、他の自治体さんへ、意義というかそういった。

(知事)

それはですね、実は全国自治会に、全国知事会におきまして、今、どこがキャップか知りませんが、高知県が中心になりまして、全部で10ぐらいの県が、一緒になって、情報をこういう共有しながら、この南海トラフの大地震に備えようということでやってきておりますので。ただですね、私は今回強く、申し上げましたのは、最後のところでありますけれども、国の方はですね、南海トラフの巨大地震が起ると、静岡県では10万人強が犠牲になるとまだおっしゃってるわけですね。これは10年前の話じゃありませんかと。それをですね、ちゃんと、今、作られている新しいこの被害想定に、やはりこちらの実態を反映してもらう必要があるということで、今、それを働きかけているということですね。やっぱり、現在のこの被害の状況はどうなっているかということを確認に、県別で違うと思いますね。私どものところは、今、こういう状況になつてるといって、それをしっかり踏まえたいと出していきたいというふうに思います。思ってます。

(記者)

ありがとうございます。

(幹事社)

他に御質問。

(記者)

NHKです。よろしくお願いします。リニアの、山梨県の高速長尺先進ボーリングについて何点かお尋ねします。本日の午前中に、森副知事が山梨県庁を訪れて長崎知事と面会されましたけれども、この面会の経緯と実際に何を説明しに行ったか、またあの面会に行かれるにあたって知事はどう指示、御指示をされたのか教えてください。

(知事)

はい、有り体に、静岡県のしていることを御説明申し上げるということですね。昨年10月、また11月、当時難波理事の方から宇野副社長に対して出した書簡、それと同趣旨のものが、この1月に出され、4月(正しくは、「5月」)に出された。これをですね、丁寧に御説明申し上げるということで、山梨県の、いわゆる行政権にですね、抵触するようなことではなくて、専門部会で出てきた先生方の意見を、われわれの方でまとめて、そしてJR東海に協力を要請しているものであるということなので、ぜひこれを理解してもらうように、直にですね、担当の部長と部長代理(正しくは、「中央新幹線対策本部長と本部長代理」)でございますので、説明するのがいいということで、2人時間取ってくれて、今日の午前中に山梨の幸太郎知事閣下にですね、お目にかかってお話をした。12時半ぐらいに電話がありまして、山梨知事さんはよくわかったということでございました。それから最後にですね、富士山空港の件につきましては、高速の、いわゆる交通体系を考え直す計画を打ち出されて、その会長は大村さん、いわゆる期成同盟会の会長、そして実質上長崎知事さんが事務局長だったか、あるいは幹事長だとかそういう立場でですね、その中に富士山空港のことが入っているので、この件についてはしっかりと議論していきたいというふうに言われて、ニコニコ笑ってられたそうです。それで別れたと言っていました。

(記者)

12時半に電話をもらったのは、先日交換した知事の携帯に電話が来た。

(知事)

いいえ、私はお昼は家、家というか、知事室におりますので、それでNHKのニュースを見ておりますものですから、それで12時半ぐらいに、食事が終わった頃に電話をするという、そういう始めからの、11時半からあって3、40分ぐらいかかるかしらんと。その後12時半ぐらいには一報を入れるということの前

もって聞いておりました、その通りになったということです。

(記者)

わかりました。長崎知事からのわかったという御発言があったってことなんですけれども、あのつい先ほど1時間ぐらい前に、長崎知事も会見をされまして、森副知事との面会で、その静岡の水か山梨の水かという議論については、山梨県としては受け入れがたいとはっきり、森副知事にお伝えされたというふうにおっしゃってました。また山梨の経済活動に対して、この議論が大きな懸念を巻き起こす可能性についてもお話されておりました。これについて知事として、知事の今の受けとめを教えてください。

(知事)

はい。これは山梨県、長崎知事さんが言われることはもっともだと思っております。今、専門部会で議論されていることにつきまして、国交省の方から、双方向のコミュニケーションをするようにという御指導がございまして、新しい社長になられて、この現在、専門部会で、この委員の先生のお1人が出された、水の水質の分析ができるということで、それについてJR東海の社長さんが前向きな姿勢を示されたということでございますので、それはそれとして、やって問題がないと僕は思っております。一方、企業活動、あるいはその水の問題というのはですね、まだ問題になってるわけじゃありませんから、問題になった場合には、山梨県の知事さんは、自らの職権において、それに対して、しかるべき対応をするというふうに言われてるようでございまして、一貫して、山梨県知事さん、同じこと言われております。私どもも一貫して同じことを申し上げているということですね。

(記者)

議論自体を長崎知事は受け入れがたいとおっしゃってるんですけれども、今後その専門部会でもこの静岡の水か山梨の水かという議論を進めるおつもりでしょうか。

(知事)

いや、もう、水は水循環基本法にも書かれてますし、また、世界的にも共通の理解ですけれども、これは誰のものでもないんですね。したがってですね、ただし、民法的に言えば、土地所有者がその上にいれば、それはその水となりますけれども水は動いてますから、したがって、そういう議論それ自体はですね、成り立つとはいえずね、基本的な考え方としては、水はみんなのものであり、同時

に、誰のものでもあり、誰のものでもないという、そういう性質のものではないかと思っております。しかしこれがですね、やっぱり水なくして企業活動も生活もできませんので、この企業活動をされることにつきまして、山梨県知事さんとしては、知事として、企業活動を、自由な企業活動をですね、保障しているということでありまして、それがもし問題が生じた場合にはそれなりの処置をとるということも表明されておられるので、誠に筋の通った意見であるというふうに思っております。こちらはこちらで、調査はいたします。その調査すること自体はですね、別にその結果は、皆が共有すればいいと。専門部会で問題になっている事柄につきまして、この問題が解決されればそれでいいという、そういう筋のものだということです。

(記者)

わかりました。あと最後に、先日知事も御出席した期成同盟会の中で、先ほども少しお話がありましたけれども、この問題についても、期成同盟会の場で議論の場を作るということになりまして、今、事務局の愛知県が調整を進めていると承知しております。静岡県としてはこの調整に、今、はどのように取り組んでいるのでしょうか。

(知事)

非常に高く、なんていいますか提案を評価しております。同盟会に入って初めてこういうことが可能になって、即、総会の場で、幸太郎知事さんがこの提案をされて、会長もその場でやっていこうというふうに言われて、さらにですね、自民党の特別委員会でも、類似の発言を長崎知事さんがなさいまして、それをやっていくということは、関係者、理解したというふうに思います。だから私どもは、情報を共有して、一緒に解決を図っていくということでもありますので、水は非常に重要な問題であることは、長崎知事さんはよく御存知だと。それと同時にですね、われわれにとっては、残土の問題があります。この残土は、燕沢（正しくは、「燕沢付近」）は不適切です、国交省の観点からして不適切です。彼らの資料によって不適切です。そしてまた、藤島沢（正しくは、「藤島沢付近」）は、これは本県の条例によって、10kmも離れたところにですね、要対策土を置くことはできないということで、これは99%厳しいと。ですからこれをどう解決するかということですね、われわれ、一生懸命、今、専門部会で、まだこの議論は本格的にされてませんけれども、関心を持って見守っているところであります。しかしこれは、山梨知事さんがおっしゃるように、山梨県知事さんがおっしゃるように、リニア全体に関わる問題だから、みんなで議論しようと言われて、で、今、どういう体制をとるかっていうことの、青写真を書かれてるんじゃないかと

と思いますが、できる限りの協力をしたいというふうに思っております。

(記者)

ありがとうございました。

(幹事社)

その他、じゃあ。

(記者)

読売新聞と申します。先ほどの質問、御発言の中で、民法の所有権の話を出されましたけれども、確認しておきたいんですが、つまり、山梨県で出た水も静岡県の水だという主張はもうしないということでしょうか。

(知事)

しません。

(記者)

わかりました。水の由来を調査、こちらはこちらで調査するという発言も先ほどありましたけれども、その調査の手法について、あの丸井先生は300mを超えて静岡県全域でサンプルを分析するのが科学的だというふうに、静岡県内もボーリングするべきだという趣旨の認識を示してるんですけれども、知事もそのような科学的な考えはお持ちでしょうか。

(知事)

専門部会の先生方の御意見は尊重すべきであるというのが基本姿勢です。しかし、それをするのは、JR東海の、事業主体としての義務ですね。ですから、事業主体がどのようにお答えになるのかというのが今、回答待ちということです。

(記者)

知事御自身は、県境を超えたボーリングは、科学的な議論のために必要というお考えですか。

(知事)

はい。水が引っ張られるということですね、かねてから言われておりました。どれぐらい引っ張られるかってことについては議論があると思いますが、引っ張られることは間違いないと。そしてまた、いわゆるボーリングが、調査を兼ね

た水抜きだということも共通の理解なわけですね。ですから、破碎帯のところに
行くまでは水は出ないでしょう。破碎帯が出るとそれを止めると。どのように止
めるのか。もし出た場合には、それをどのように戻すのかというようなことを、
これはですね、もっぱらＪＲ東海さんが関係者に説明するべきことであるとい
うふうに思っておりますので、ボールはＪＲ東海に投げられてると思ってお
ります。

（記者）

わかりました。ありがとうございます。

（幹事社）

ありがとうございました。じゃあ。

（記者）

今の関連で、ボールはＪＲ東海に投げられているというのが、常人には理解しが
たいんですけども、静岡県が山梨県側で調査をするな、県境付近で調査をする
な、県境を超えるなって言っているから、止まっているのであって、何もＪＲが
ボールを持っているわけでもなく、誰がどう見ても静岡県がボールを持っている
と思いますけれども。

（知事）

ＪＲ東海の調査によりまして、静岡県の県域１ｋｍまで山梨工区になってるん
ですね。そのところの地質はＪＲ東海の調査によって破碎帯になってます。し
かもその破碎帯は、県境を越えて山梨県側に続いている可能性が高いとまで書
かれてるわけです。つまり、静岡県で調査をなさって、しかし、山梨県境にまで
入るまでの調査ができていないんですね。一方、この先進長尺高速（正しくは、
「高速長尺先進」）ボーリングでですね、この水抜きを兼ねた調査をしていくと
いうことで、その場合、水が出た場合どうしますかと、どのくらいの水が出るん
ですかということについて、こちらがお尋ねをしていると。そういうリスク管理
についてお答えをするのはＪＲ東海であると。したがってボールはＪＲ東海に
あると思っております。

（記者）

いえ、ＪＲはそこについてさんざんっぱら説明してると思えますし、この間の専
門部会、どれほど知事が報告、内部から受けてるのかわかりませんが、大
石委員は、自分でも計算してみたけれどもＪＲが言っている通りだと。水が出た

としても止められるというようなことも専門部会も言ってるんですけども、そうなりますと、JRはもう示している、専門部会も容認する形になっている、後はもう静岡県が、やっぱりあの要請を撤回して、山梨県でも静岡県でもボーリング調査をやってもいいですよって、言うか言わないかだけだと思うんですけども。

(知事)

ともあれあの、懸念を払しょくしていただかないと。

(記者)

ともあれではなくて、私が聞いているのは、ボールがだからどう見ても静岡県にありますから、知事として、この今、中止を要請している山梨県内県境付近に、静岡県境との付近におけるボーリング調査を、お認めに、まあ認める権限も、認める認めないの権限もそもそも静岡県知事は持っていませんけれども、あの要請を撤回したうえで、県境付近までのボーリングを事実上容認する、そして静岡県境を超えたボーリング調査を容認する、それイエスかノーかだけなんですけれども。問うてるのは。

(知事)

昨年10月から懸念を表明しているですね。その懸念が払拭されれば、どうぞやってくださいというふうに申し上げてるわけで。

(記者)

懸念に関しては、もう散々、JRの方は水が出た場合の対処とかも示していると思いますし、難癖をつけてるのは静岡県なのであって、静岡県に配慮してJRは今、動きを止めようかどうしようかっていうところを思慮しているわけであって、静岡県としてのスタンスが出ないことには、JRだって進めようがないと思いますし、専門部会だって事実上容認しているわけですから、これ以上の結論というのは出ないと思います。

(知事)

専門部会の方で容認されれば、われわれは専門部会の要請に従って、専門部会から出てきた懸念に従って、本部長が手紙を宇野副社長出しているわけですね。それに対して、返事が出てきて、そしてこれでOKと、専門部会の森下会長以下、この委員の先生方がお認めになればですね、私はそれに従います。

(記者)

ということであるならば、こないだ散々、山梨の水静岡の水議論のときに、丸井先生が丸井先生がおっしゃってましたけれども、その丸井先生が静岡県まで入って調査をすべきというようなことも言いましたし、専門部会でボーリングに対する反対はこないだ出ていなかったと、多分ここにいるどの記者も、聞いていた方も承知していると思うので、事実上県としてボーリング調査を容認するスタンスということではよろしいんですか。

(知事)

丸井さんの、まだ調査は終わってませんのでね、それをどうなさるかというのが。

(記者)

丸井さんは、調査をする前提として、静岡県まで掘ってみたいことには試料採取ができないからってということをおっしゃってるんです。だから、その、コロンブスの卵みたいになってるんで、丸井さんが言う調査は、静岡県側までボーリングをしないことにはどうにもならないと思うんですけれども。

(知事)

そのように専門部会の方で合意されればですね、それにすればいいと。ただし、それをするのはJR東海ですから。

(記者)

いや、で、この間の専門部会の、何回も同じような質問で恐縮なんですけれども、この間の専門部会でも、決を取ったわけじゃありませんけれども、事実上ボーリング調査に対する異論が出なかった中で、じゃあ認めるのかっていうのをさっきから再三聞いてるつもりなんですけど。

(知事)

はい。森下部会長からまだ報告は来ておりません。私の方には。はい。

(幹事社)

大丈夫ですかね。他に。

(記者)

すいません、中日新聞です。すいません、今のやりとりのちょっと確認なんですけど、ボーリング調査を容認するかどうかというのは、部会長からの報告を得て

初めて知事が判断するという事なんですか。

(知事)

そうですね、本部長または部長代理（正しくは、「本部長代理」）にですね、基本的に県を代表してやってもらっておりますので、その部会長の御報告あるいはその部会の報告ですね、それを受けて、本部長あるいは部長代理（正しくは、「本部長代理」）の方からですね、私の方に上がってくるという、そういう手続きになっているということです。

(記者)

わかりました。

(知事)

はい。

(幹事社)

その他、御質問がある方は。静岡朝日さん。

(記者)

すいません、静岡朝日テレビです。リニア関連なんですけれども、静岡市の難波市長に関連してなんですけど、先日難波市長が、県の専門部会に出席したいという旨を県の方に伝えたところ、断られたというお話がありましたけれども、改めて、あの県として断った理由を教えてください。

(知事)

断っていません。森下部会長の御判断を仰いでくださいというのが私の指示でした。

(記者)

森副知事が言われたってこと。

(知事)

何か森くんの話を聞けば、それを伝えたけれども、同時に御自身の意見を言われたみたいですね。つまり、専門部会は、JR東海と専門の委員の先生がやる場所なのでふさわしくないと思っていると。そちらの方を取られて、県は拒否したと言われたようです。

(記者)

ありがとうございます。あと、もう1点なんですけれども難波市長が会見を開いた際に、技術者としてボーリングは県境まで進めていいという趣旨の発言をされてましたけれども、これ、この見解については、どうお考えでしょうか。

(知事)

誠に頼もしいことだと思っております。すなわち、このボーリングですね12cmから30cm余りのこのボーリングをしていくわけでありましてけれども、それによってどれぐらいの水が引っ張られるかという話で、どこから水が出てくるかということについて、この1番最先端のところ、切羽のところから、その水が出てくると。そういうふうを考えるべきだというのが難波さんの、難波市長さんのお考えですね。一方渡邊くん他、こちらの方はですね、先進ボーリングを、言ってみればトンネルの小さなものと見立ててるわけです。したがって側壁からも、それ先進坑の場合、この側壁からも正面からも水が出てきますから、したがって、そうした場合にどうなる、どういう計算になるかということで、両方とも水が引っ張られるということを前提にしてですね、データは同じものを使ってらっしゃるわけですね。ですからその前提になってるデータは一緒ですけども、こういうですね、非常にわかりやすい、現実的に即して言えば、難波くんの言っているとおりだと思いますよ。だって側壁から水が入りませんから。したがって冒頭だけでいいと。しかもそれがもし破碎帯まできたらですね、そこからは確実に水が、水圧が強いので、それを止めなくちゃいけないと。ましてや、先進坑の場合には、彼の場合ですと、数百倍になりますよね。先進坑の水の量は。したがって慎重でなくちゃならないということをおっしゃっているわけですから筋の通ったお話をされているというふうに受けとめております。

(記者)

ありがとうございます。

(幹事社)

その他。

(記者)

共同通信と申します。リニアの関連で1点だけ、田代ダム案の関係で伺いたいですけれども、先日の会見ではJR東海側に、東電側の考えを確認してと頼んでるところということで、ボールがJR東海側にあるという認識を示されたと

思うんですが、公式な表向きの動きとしては、4月26日にJR東海が県に対して、前提条件の文言についての見解を問う文書を出したのが最後になってると思います。現在の協議状況についての認識をお伺いできますでしょうか。

(知事)

ともかくこれ、去年の4月に突然出てきた案だったわけですね。これはもちろん田代ダムの水利権を持っている東電さんの了解があるものと思ったわけですが、それが取れないまま今日に来ているということでありまして、まだ明確な東電からの、あるいは、東電からJR東海を通してですね、田代ダム取水抑制案について、実現可能性について、明確な御返事がまだ届いていない、少なくとも私のところに届いておりません。もし届いていればJR東海がすぐ持ってくるでしょう。

(記者)

中日新聞です。今の質問は、現在のやりとりにおいてJR東海は、その前提条件これでいいですかというのを県に確認している段階というのをわれわれは承知しているんですが、その先は、これどうなってるのか、ちょっと最近動きがないので。

(知事)

JR東海はそれに対して…じゃあ(職員)、お願いします。

(記者)

知事定例だから知事が答えて…

(知事)

いやいや、これはやりとりをしているのが渡邊君ですから。われわれはチームでやってます。どうぞ。

(くらし・環境部南アルプス担当参事)

今の質問に対してお答えします。くらし・環境部参事の渡邊でございます。4月26日にJR東海さんから東京電力リニューアブルパワーと協議を開始する前提について、利水関係協議会が修正の内容の確認を求められました。それで前回の記者会見の際に、JR東海は文書を受領した後、JR東海に対して東京電力リニューアブルパワーの考え方を改めて確認をしていたというようにお答えをしていたと思います。現在その考え方について確認が取れましたので、今は大井川利

水関係協議会の会員と、今後の回答内容について調整をしているところでございます。以上です。

(記者)

つまりJRが聞いているこの条件でいいですかというのに対して、県が今、水利協の関係者に、これ、そういうことでもいいのかという再確認をしているということによろしいですか。

(くらし・環境部南アルプス担当参事)

現在ですね、調整の内容については、調整中ということで詳細は答えられませんが、現在その前提条件の内容についてどうするかということについて、利水関係協議会の中で調整をしているところでございます。

(記者)

つまりボールは県側にあるということ？

(くらし・環境部南アルプス担当参事)

現在は県の方で調整してます。

(記者)

つまるところ、この問題に関しては知事が言っていたことは間違ってたということでもいいですか。

(知事)

そうですね。正確な情報を、今、初めて知りました。

(記者)

内部で報告が上がってなかったってことですか？

(知事)

はい、今、初めて知りました。

(記者)

あと、さっきのボーリング関係について、ちょっと書いてたら本当によくわからなくなったんで、改めて確認させていただきたいんですけども、「もう山梨の水、静岡の水の議論はしない」ということになりますと、山梨県境付近での山梨

県側で今行われている静岡県境までの調査に関して、水が引っ張られようがなんだろうが、水を返せというような話にはならないわけなので、県境までの調査を事実上容認する、そして、県境を越してからの調査は県の専門部会の見解を仰ぐ、以上それでよろしいですか？

(知事)

いえいえ、それは違いますね。水は、山梨県や静岡県を両方流れてるわけですから、この水が静岡県から引っ張られているという、そういう前提のもとでこの議論をしてるわけですね。

(記者)

だとすると、それはじゃあ「静岡の水」「山梨の水」という議論はしないけれども水は返せということですか？

(知事)

水は全部返すというのはJR東海さんのお約束です。

(記者)

JRの約束は工事期間中の10か月なので、ボーリング調査は絡んでこないのも、それは県の拡大解釈なだけであって、県が勝手に言ってることだけなんで、それを聞いているんですけれども。

(知事)

拡大解釈だと思っておりません。

(記者)

いやそれは、それは知事はそうやって言うでしょうけれども、世の中的には文言がそうやって、「工事期間」って、「本体工事の部分」って書かれてるわけですから。

(知事)

本体工事に入ればですね、水は出ますし、

(記者)

いや、だから、今言ってるのは、僕は高速長尺先進ボーリングの話なんですね。なので、「静岡の水」「山梨の水」議論をしないということであれば、事実上、山

梨側への要請を撤回するっていうのが普通、筋だと思っんですけども。

(知事)

今、要請をしているのはJR東海に対してです。

(記者)

いやそうですけれども、だからJRはその要請を聞いて、これからどうしようか
なっている話なので、それを撤回しないことにはJRとして掘り進めないと思
うんですけども。他県における民間の経済活動を抑制してる話になると思
いますけれども。

(知事)

懸念は払拭するのは事業者にあると思います。

(記者)

だからその懸念というのは何なんですか。静岡の水が引っ張られるっていう話
なんですよね。でも「静岡の水」「山梨の水」っていう話はしないんですよね。

(知事)

ですから、水がどっちのものだという話はですね、水には向かないと思っ
ています。

(記者)

だとしたら「引っ張られる」という議論も向かないんじゃないですか？

(知事)

引っ張れるというのは地質学的に…

(記者)

水がどっちのものかっていうのは、水には向かないのであれば、逆を言えば、そ
の理論でいきますと、おそらくですけども山梨県側の水を静岡県が引っ張っ
てしまっている可能性もあるわけですよね。

(知事)

それは屁理屈ですね。

(記者)

屁理屈じゃなくて、これに関しては、県の内部も言ってましたよ。そういう可能性があることは大いに承知していると。

(知事)

掘っていく方向がですね、静岡県に、上に向かっていくので、水は下に流れますから。

(記者)

でもそれはあくまで理論上ですよ。地質学で何が起きるかって知事は地質学の専門家ではないですよ、渡邊さんも地質学の専門家ではないですよ。むしろ2人とも文系ですよ。

(知事)

理屈はですね、自然系であれ、文系であれですね、通ってないといけません。

(記者)

言いますと、知事の理屈は多分誰よりも通ってないと思うんですけども。

(知事)

わかりました。反省します。

(記者)

そうなると、結局県のスタンスは何も変わらないってということですか。県境付近のボーリングは、あくまで、今のところ中断を要請し続ける、だけど「静岡の水」「山梨の水」議論をしないっていうだけであって、中断を要請し続けることには変わらないということですか。

(知事)

専門部会の御判断に委ねると申し上げているわけです。

(記者)

だから、専門部会はですね、静岡県の専門部会ですよ。

(知事)

そうです。

(記者)

あちらは山梨県下における行政行為ですよ。何の権限があって今度専門部会に。

(知事)

行政行為ではありません。

(記者)

行政が認めた行為ですよ。山梨県という行政体における行為ですよ。

(知事)

これはですね、国交大臣意見、また、この環境大臣意見におきまして、地元の理解を得る、これが不可欠であると。その地元と…

(記者)

その地元というのは山梨県、山梨県民ですよ。山梨県における調査ですから。

(知事)

山はですね、どこからどこまでが山梨、どこからどこまでは静岡のは、行政的には言えますけど、山は1つの南アルプスです。それと同じ考えで…

(記者)

そろそろ無理筋だっということに気がついた方がいいと思いますよ。

(幹事社)

じゃあ、読売さん。

(記者)

読売新聞です。度々すいません。今の話を聞いていてわからなくなっただけですけども、山梨県との信頼に関わる問題なので、きちんとはつきりしておきたいんですが、まず知事は山梨県内のボーリング調査については、前回の記者会見で「掘るな」ではない、懸念の払拭の要請だ、というふうにおっしゃっているので、山梨県のボーリング調査は事実上容認している状況だと私は理解しています。で、今日先ほどのお話で、山梨県内で出る水を、静岡県のものだという主張はもうしないというふうに私の質問に対して答えられたと思ったんですが、それはそれ

でよろしいのでしょうか。

(知事)

水についてそういう行政的な単位を言うのは向かないというふうに考えております。流れるものですからね。例えば、それこそ富士川を御覧くださいませ。地下を流れてるものも表面流れてるものも水の流れは同じです。上から下に行くということですよね。そして富士川は、ここまでは山梨県だと、ここから下は静岡県だと。だけど山梨県にあった水は下に来るとはならないですか。だからそれをですね、ここが山梨県の水だから、こちらは静岡県の水だからというのは馬鹿げた議論ですよ。これは水循環基本法の基本的な考え方に則って言ってるわけです。共有財産だということですね、共有財産だということです。

(記者)

つまりそれだと、静岡県に戻すという発想にはならないというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

(知事)

静岡県にこの供給されてる水は山体にある水がめから供給されてるわけですね。ですから、これについては非常に深い懸念と心配をしております。ですから、これについての懸念を払拭する義務は、事業主体にあると。そして事業主体のこのご説明を、専門部会で聞いてるわけですから、専門部会の方で納得して、決というか、部会長の、いわば方針としてこれについてはこうすると言われればですね、専門の先生方の御意見を尊重して、われわれはそれに従うという立場です。たまたまこの間そういういろいろな意見が出たと。しかしまだまとまってないわけじゃないし、まだ議論はペンディングであるという理解は持っております。

(記者)

まだまとまってない段階なんですけど、その専門の先生は、静岡県を含めてボーリング調査をする方がいいというふうに、そういう意見でまとまって知事のもとに届いたら、その県境を超えたボーリング調査も認めるということですか。

(知事)

これはですね、本当に画期的だと思うんですけども、丹羽社長がですね、丸井さんのおっしゃってる事柄について、前向きにJR東海として対処したいとおっしゃってるので、その中身がわかりません、まだ。ですから、その中身を御説明いただいて、というのがこの次の回になるんじゃないですか。

(記者)

ちょっと事務局から報告が上がってないのかもしれないですが、丸井先生はその県境越えてサンプルを分析するのが科学的だというふうにおっしゃっているんですよね。そういう意見が知事のもとに届いたら、それは県境を越えたボーリングを認めることになるんじゃないかと思うんですね。

(知事)

そうですね、先生がそういうふうに言われて、部会でそういうふうにすると、JRもそれをすると、調査のためだということであればですね、それはもう全員が一致した意見なので、私が1人反対するような筋のものではないと思います。

(記者)

はい。承知しました。

(幹事社)

その他、御質問がある方は。いいですかね。

(記者)

NHKです。ちょっとすいません、話が変わってしまうんですけれども、発表項目の台風2号の関係でちょっとお尋ねしたいんですが、先ほど冒頭知事があの被災箇所、約300か所調査っていうようなお話があったと思うんですけれども、磐田市の敷地地区も含めて、去年の台風15号の応急対策工事中に被災した箇所が多くあると聞いてます。まさに二重被災した箇所については今後どのように応急対策ですとか、あと本復旧の工事を進めていくか、お考えを教えてください。

(知事)

まず敷地は、極めて甚大な被害が出ました。したがってですね、この間敷地の皆様方とお約束をした、市長さんにもお約束をしておりますけれども、6月16日金曜日ですね、の夜に、県の方で説明会を開こうというふうに思っております。それからこれについてはですね、交通基盤部の杉本さんが今日来てますかね、担当なんですけど、ちょっと今、具体的に329という数字を挙げましたけれども、それに絡んだ情報をお願いします。

(交通基盤部防災技術担当部参事)

交通基盤部防災担当をやっております杉本と申します。よろしくをお願いします。

令和4年度の台風15号によって被害を受けた公共施設（正しくは、「公共土木施設」）は先ほど知事が御説明したように329か所あります。そのうち応急復旧をした河川施設を点検した結果、50か所において、大型土嚢の流出や一部破損が認められたものですから、これについては、現在出水期に入ってますので、大至急応急復旧を進めるような対応を今しているところであります。また大きな被災を受けた場所につきましては、監視カメラであるとか、それから、パトロールとか、そういうものを通じまして、監視の強化、あと住民に対しても避難体制を構築するような形で今対応しているところでございます。以上になります。

（記者）

わかりました。改めてすいません、知事のご言葉で伺いたいんですけども、50か所、今、被災箇所の話もありましたけれども、これ県民の方かなり不安に思っ
てらっしゃる方多いと思うんですが、県として、今後の台風に向けてどのように
対応していくか、県としての姿勢を教えてください。

（知事）

はい。ともかく、雨季に入りましたのでですね、台風15号の被害を受けて、そ
してかつ、そのまだ途中であるというところは急がないといけないと。ですから
ランキングをしてですね、今回も同じように応急措置として、この土嚢を積んだ
わけですね。それは同じようにしたわけです。しかしながら、やはりあの場所
あるとか、この状況によって、それに応じたこの判断を、現場に即した判断をし
なくちゃいけないと思っております、今そういうその、どこが一番危険かとい
うところは、限られたマンパワーでございまして、それを効率的にですね、動
く必要があるということですが、差し当たっては敷地です、今は。それから浜松
と、それから森につきましては、やはり山がちなところでございまして、そこ
に職員を派遣いたしまして、もちろん要請にもよってわけですけども、とに
かく本県としてできる限りの、危ないところに対する対処をするという、そう
いう対応をとっております。

（記者）

ありがとうございました。

（幹事社）

その他。

すいません、僕も、全然関係ないけど1点ありまして、知事会見ってYouTu
beで、県の方で流されてると思うんですけども、YouTubeLIVEで配

信されてると思うんですけど、会見も。コメント欄がオフになってまして、ぜひオンにさせていただきたいなっていうのを御相談というか、御提案というか。

(知事)

私はもうそういう情報はね、なるべく共有した方がいいという考えでおりますので、どういうシステムになってるか知りませんが。

(幹事社)

要は知事の会見がネットで流れてるのに対して、視聴者の人がコメントできる機能っていうのがYouTubeにあるんですけど、それがそのオフになってしまっているの。

(知事)

今回だけ？

(幹事社)

いやずっと。

(知事)

どういことでしょうか。

(幹事社)

せっかくならオンになった方がいいんじゃないのかなと、個人的には思っている、それだけなんですけど。それは何かね、荒れる可能性もあるかもしれませんが、いろんな方の意見が飛び交った方が僕らも勉強になるということありまして、御相談ということで。

(知事)

意見を言うだけじゃなくてですね、ぜひジャーナリストもアカデミーでも同じです。事実を明らかにすると、何を言ったかということ報道するだけだったら誰でもできますね。それに対して論評することもそんなに難しいことではありません。問題になってる事柄について自分で調査に入るといって、これがジャーナリストの本懐です。ちゃんと調査をしないとですね、中にはそういうことやってる人いますよ。そしてその調査に基づいて質問する人がいると、やっぱりパワーがありますね。ただもう、言葉尻を取ってですね言う人もいらっしゃるの、ぜひジャーナリストと、僕はアカデミズムから出てきましたけれども、アカデミズ

ムは長い時間をかけて事実を明らかにしていくと。ジャーナリストは、今ある事柄について調べてですね、ちゃんと現場に行って、問題点を自分で見て、そして記事を書く。バイラインで、つまり自分の名前を署名ですね、それができる時代になっておりますから。ですから、特にそのYouTubeですか、自由にこのようなコメントされるのいいんですけども、ジャーナリストはですね、同じになっただけじゃありませんね、自分で調べないと、課題を持って。ぜひそういうふうに、いいジャーナリストになってくださるように記者さんにはお願いをしておきます。期待しております。

(幹事社)

勉強になりました。ありがとうございます。
他に何かありますでしょうか。ないようなので。

(知事)

ありがとうございました。